



島根県報

平成26年 5月16日 (金)

第 2,597 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

県営土地改良事業計画の決定 (農 村 整 備 課) 2

原木生産団地情報整備事業の委託業務に係る指名競争入札に参加する者に必要な
資格 (林 業 課) 2

【特定調達公告】

宍道湖東部浄化センターから排出される下水汚泥の炭化製品化業務委託に係る一
般競争入札の落札者等 (下 水 道 推 進 課) 2

【正 誤】

平成18年 5月 2日付け島根県報第1,773号中 (漁港漁場整備課) 3

平成20年11月 7日付け島根県報第2,033号中 (") 3

告 示**島根県告示第316号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業計画を決定したので、同条第5項の規定により次のとおり縦覧に供する。

なお、当該計画に不服がある場合は、縦覧期間の満了の日の翌日から起算して15日以内に、島根県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成26年 5月16日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事 業 名	縦覧に供する書類の名称	縦覧の期間	縦覧の場所
邑南地区区画整理事業（県営中山間地域総合整備事業）	土地改良事業計画書の写し	告示の日から21日間	邑南町役場
邑南地区暗渠排水事業（県営中山間地域総合整備事業）	土地改良事業計画書の写し	告示の日から21日間	邑南町役場
邑南地区客土事業（県営中山間地域総合整備事業）	土地改良事業計画書の写し	告示の日から21日間	邑南町役場
邑南地区農道事業（県営中山間地域総合整備事業）	土地改良事業計画書の写し	告示の日から21日間	邑南町役場
邑南地区用排水施設事業（県営中山間地域総合整備事業）	土地改良事業計画書の写し	告示の日から21日間	邑南町役場

島根県告示第317号

県が発注する原木生産団地情報整備事業の委託業務に係る指名競争入札に参加する者に必要な資格は、島根県森林整備工事入札参加資格審査要綱（平成18年島根県告示第11号）第2条の規定により知事が認定した者であることとしたので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の11第3項において準用する同令第167条の5第2項の規定により告示する。

平成26年 5月16日

島根県知事 溝 口 善兵衛

特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

平成26年 5月16日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 落札に係る役務の名称

宍道湖東部浄化センターから排出される下水汚泥の炭化製品化業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県土木部下水道推進課 島根県松江市殿町8番地（島根県庁南庁舎1階）

- 3 落札者を決定した日
平成26年 4月24日
- 4 落札者の氏名及び住所
ウェストバイオマス・三光共同企業体 代表者 株式会社ウェストバイオマス 代表取締役 三輪 昌輝
鳥取県境港市潮見町2-2
- 5 落札金額
32,886,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例公告を行った日
平成26年 2月28日

正 **誤**

平成18年 5月 2日付け島根県報第1,773号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	行	誤	正
4	下から 1	341度21分50秒	18度38分10秒
5	上から23	341度21分50秒	18度38分10秒

平成20年11月 7日付け島根県報第2,033号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	行	誤	正
4	下から17	24度23分26秒	124度23分26秒